

特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム入居基準は原則、介護度3以上になります。

ユニット型個室を利用された場合

1単位 = 10.14円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位数	747単位	813単位	885単位	950単位	1015単位
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位				
日常生活継続支援加算	46単位				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 8.3%の単位数				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 2.7%の単位数				
療養食加算 (該当者のみ)	1食 6単位				
初期加算	入居日から30日 1日30単位				
外泊時費用	入院・外泊等1日246単位 (ひと月6日まで)				
食費	1,700円				
居住費	2,006円				
日常生活品費	100円				
入居者負担月額 (31日分)	146,283	148,586	151,098	153,366	155,634

介護負担限度額認定証をお持ちの方は、食費・居住費が減額されます。詳しくはお問い合わせ下さい。

所得に応じて、介護保険負担割合証に記載されている割合になります。

その他費用 (希望される方)

テレビ使用電気料	日額 100円
金銭管理費	日額 50円
洗濯費用	1回 400円
理髪費用	1回 2,000円
レクリエーション行事費	実費相当額
・その他、入居者の希望により必要となる物に係る経費であって、負担することが適当であると認められる費用 (実費相当額)	